

3-(2) 沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業（事業実績）

テレビフジマリでひらく

安心して学べる環境づくり
就学援助制度

学校に行くの
楽しみ!

そうね

あなたも
スクウガワニショウヨウ
利用できるかも!

就学援助制度について?

就学教育法などにもとづいて、小・中学校の
子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費な
どを市町村が援助する制度です。

子どもたちの安心で楽しい
学校生活のために活用を!

詳しくはウラ面へ!
就学教育法によるもの

QRコード

学用品や毎月の給食費、修学旅行費の工面が大変そう…。そんな時には、就学援助制度を申請してみませんか。沖縄県内でも小・中学生のいる多くの家庭が利用している「就学援助制度」。気軽にお問い合わせください。

対象と援助の内容

1. 要保護者・生活保護法第6条第2項に規定
2. 要保護者…市町村教育委員会が、要保護者に準すると認めるもの

*援助の内容は市町村によって異なります。

申請から受給まで

新入学用品費
給食費
修学旅行費
校外活動費
医療費
学用品費
校外活動費
新入学用品費
給食費

Q & A 就学援助制度

Q. くわいことはどこに聞けばよいのかしら?

A. 就学援助制度は市町村があつたいて、自治体ごとに認定申請手続を学校または教育委員会に提出します。お知らせが各家庭に記入されます。

Q. 就学援助でもらったお金は、後で返さなくてはいけないので?

A. 貨幣ではないよ。安心して利用してね。

Q. だれでも就学援助を利用できるの?

A. 小・中学生のいる家庭なら、申請はだれでもできるんだ。困った時も障害ないよ。認定基準は市町村ごとに異なって、所得や実態情報なども判断基準になるよ。

Q. 周りの目が気になる…。

A. 就学援助制度は学校教育法に基づいた制度なので、だれでも気軽に申請OKだよ。周りの目が気になるなら、申請は学校や担任の先生に相談してね。

詳しくは市町村教育委員会へ問い合わせてみてね。

就学援助制度の内容は
市町村で異なります。

詳しくは、お住まいの市町村教育委員会へ、
学校にお問い合わせください。